

都市再生の推進に係る有識者ボード 経済効果検討WG

1. 目的

- ・都市再生特別措置法は、平成 14 年の制定以降、大都市を中心に、都市再生緊急整備地域において都市再生特別地区による規制緩和措置や民間都市再生事業計画認定制度による金融支援・税制支援措置等を講じ、民間の活力を中心とした都市再生を図るとともに、地方都市等を中心に、都市再生整備計画制度により公共施設整備と民間の取組との連携による都市再生を図ってきたところ。
- ・法律の制定から 10 年が経過する中で、「都市再生」の今日的意義を再確認し、関連する施策による経済効果をはじめとする施策効果について、客観的に検証する必要がある。
- ・このため、都市再生の推進に係る有識者ボードに、経済効果検討ワーキンググループ（以下「WG」という。）を設置し、今後の都市再生の施策のあり方について、我が国の大都市・地方都市等を取り巻く実態・現状を踏まえ、都市再生に関連する施策の経済効果や総合的な成果等について検証を進める。

2. WGの構成等

(1) 概要

- ・内閣官房地域活性化統合事務局に設置した「都市再生の推進に係る有識者ボード」の下に、経済効果ワーキンググループを設置する。
- ・WGにおける資料の作成については、委員及びオブザーバーの協力を得て、野村総合研究所で行う。

(2) 委員等の構成（五十音順、敬称略）

①有識者ボード委員

経済学者	八田 達夫
------	-------

②WG委員

政策研究大学院大学	岡本 亮介
-----------	-------

野村総合研究所	北崎 朋希
---------	-------

筑波大学	堤 盛人
------	------

日本政策投資銀行	寺崎 芳友
----------	-------

③WGオブザーバー

三井不動産株式会社	指田 孝也
-----------	-------

住友不動産株式会社	田畑 篤
-----------	------

森ビル株式会社	丸川 正吾
---------	-------

三菱地所株式会社	横田 大輔
----------	-------

3. スケジュール等

(第1回) 3月 8日 (木)	17:00~19:00
-----------------	-------------

(第2回) 3月29日 (木)	15:30~17:30
-----------------	-------------

(第3回) 4月予定	
------------	--